

名古屋北部民商ニュース

2017年10月30日(月)発行
No.254

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp



＝なんでも相談会の様子＝

なんでも相談会 3組4名が来所 2人が読者に

10月22日(日)午後、民商事務所『なんでも相談会』を開催し、3組4名が相談に訪れました。

相談会は井浪副会長と事務局3人が応対しました。
開業まもない青年

今年2月に運送の業務請負を始めた30代のOさんからの「確定申告をしないといけない。青色と白色の違いは？」「どんなものが経費として認められるの？」などの質問に井浪副会長が丁寧に説明し、「商工新聞を読むと勉強になるよ」と、勧める「いいですよ!!」と、二つ

返事で購読しました。

北区で建築設計をされているTさんの「自分で法人の解散手続きをするには？」との相談に、豊田事務局次長が実例も紹介しながら応対し、商工新聞を購読してもらいました。

西区で就労支援事業などを営むIさん。「これまで記帳などを両親に任せており、

消費税増税、憲法改悪STOP

世論と運動を広げよう

10月22日(日)に行われた総選挙では、立憲民主党・日本共産党・社民党の3野党が、市民連合と7項目の政策合意を結び、協力・連携してたたかい、市民と野党の共同勢力が全体としては公示前の38議席から69議席へと大きく増やしました。

一方、自民党の比例の得票は33%(有権者比17・3%)ですが、全議席の61%の議席を得たのは、もっぱら大政党有利に民意をゆがめる小

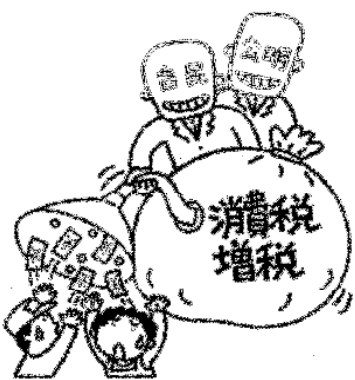
自分でも理解したいので...というところで、「民商では簿記教室やパソコン記帳教室もやり、自主記帳・自主計算できるようにしています。ぜひ入会を」と松原事務局長が対応しました。

全会挙げて年間増勢へ

記帳や決算、申告、税務調査などの相談が増える時期です。みなさんの知り合いの業者に「民商に相談を!!」の声をかけて下さい。

民商の会員、読者を増やすことが

要求実現の最大の力
次の国政選挙や地方選挙などで、中小業者・国民の営業とくらしを守る議員を増



やし、私たちの要求を実現するために、民商の会員と商工新聞の読者を増やすことが最大の『力』になります。みなさんの親せきや知人など自営業者を紹介して下さい。また、商工新聞の読者を増やしてください。

多賀大社「初詣で」&長浜・黒壁スクエア散策

古くから「お多賀さん」の名で親しまれている滋賀県の大社を参拝し、食事と温泉を堪能した後、長浜の古い街並み「黒壁スクエア」を散策します。

日時：2018年1月21日(日)

8時出発 18時頃到着予定

参加費：6,500円 ※共済未加入者は8,000円

申込は、支部役員または事務所まで、お早目に。

「市民の力が時代を拓く」 2017 憲法公布 71 周年・愛知県民のつどい

日時：11月4日(土)

13:00 開演 (12:30 開場)

会場：刈谷市総合文化センター

参加費：1,000円 (大学生・障がい者は500円)

問合先：名古屋第一法律事務所 ☎211-2236

「いま、わたしたちが政治を変える」 地域・職場・青年革新懇全国交流会

日時：11月18日(土) 13:30~17:30

11月19日(日) 9:00~12:00

会場：刈谷市総合文化センター

参加費：1,000円 (1日のみの場合は500円)

問合先：革新・愛知の会 ☎872-6918